

昭和56年10月9日理事会承認

昭和57年4月1日施行

昭和58年4月1日訂正

平成16年3月8日訂正

日本航空宇宙学会
会誌編集委員会内規

1. 委員会は、会誌に掲載する解説、講義、寄書、資料等（以下「会誌記事」という）の編集ならびにこれに関連する業務を行う。
2. 委員会は次のものをもって構成する。
 - (1) 委員長
 - (2) 委員 15名程度
3. 委員の選出は編集理事が行い、理事会の承認を得るものとする。委員の選出に当たっては、本会が関与する専門分野を網羅するよう配慮する。
4. 委員の任期は原則として2年とし、半数交替が望ましい。
5. 委員会の任務は次のとおりである。
 - (1) 会誌記事の企画、立案、及びその編集
 - (2) 会誌記事の原稿の校閲者の選定
 - (3) その他必要な事項の審議
6. 著者に対する原稿依頼、照会等、及び編集に関する連絡は編集理事が行う。
7. 校閲は、論文集編集委員会内規に準じて行うが、編集上の調和を失しないための校閲であることを建前とする。
8. 委員会は、運営ガイドラインを別途定める。